

土と芽だより

令和2年10月 132号

新型コロナウイルス感染症の影響で行動が制限され様々な行事が中止になりました。「土と芽だより」の発行も3カ月遅れの発行となりました。

コロナウイルス感染症はまだ収束をみせていませんが、Go Toトラベル、Go Toイートなど工夫を凝らしたキャンペーンがスタートし少し明るい兆しが見えるようになりました。

第3波がインフルエンザとWで流行がするかも…との予想もありますが、油断せず心配し過ぎず過ごしましょう！

発行



〒660-0893

尼崎市西難波町2-3-10

TEL6419-3897/FAX6419-3899

E-mail: ikuseikai.ama@y3.dion.ne.jp

http://www.ikusei-ama.com/





行事報告



行事名	心障連役員会・第55回定期総会				
日時	6月25日(木)	場所	地域活動支援センターかがやき(西難波)	参加者数	14名
内容	<p>*令和元年度第5回役員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 第55回定期総会について 父と母の学校について…今年度は中止 令和2年度成人式・還暦祝と新年おめでとう会 …今年度は中止し来年度と一緒に(今年度の当事者には祝電を送る) <p>*定期総会 新型コロナウイルスの為に役員、議長のみ参加</p>				
行事名	AプロⅢ委員会				
日時	6月26日(金)	場所	地域活動支援センターかがやき(西難波)	参加者数	13名
内容	<ol style="list-style-type: none"> 七松の進捗状況について 利用ルールについて <ul style="list-style-type: none"> 玄関の鍵の扱い方 2F(リラックスルーム)の使い方 その他 <ul style="list-style-type: none"> 今年度から参加の委員の紹介 				



行事名	子育てカフェPart 1 (RPM 講演会)				
日時	7月10日(金)	場所	地域活動支援センターかがやき(西難波)	参加者数	24名
内容	<p>鈴木麻子氏によるRPM(ラピッド・プロンプト・メソッド)自閉症を持つ人への新たな教育方法をアメリカからオンライン(ZOOM)で講演を行った。</p> <p>*保護者の他にも、元教員、県会議員、福祉施設支援者など、広く参加頂く事ができた。知的障害や自閉症の人の理解度を測る現在の我々のものさしが如何に的外れであるか、また、定型発達者との違いの多くは脳や感覚機能の働きの違いであることや、年齢相応の教科学習を学ぶことの大切さなどを学んだ。既存の固定概念を突き崩す、新たな教育法として、PRMは障害を持つ人々の大きな助けとなることを確信させてくれた講演会になった。</p> <p>当日、ZOOMでの講演会だったので質疑応答ができませんでした。 以下に回答を記載します。</p> <div style="text-align: right;"></div> <p>Q. 文字盤が使える(ローマ字の理解がある)この場合でも紙を使った二者選択からスタートすべきですか?</p> <p>A. 文字盤が使って、「教えて聞く」の質問に答えられるのであれば、直接文字盤で答えてもらって良いです。「自由返答」の質問に答えられない場合に、選択肢から選んでもらってください。</p> <p>Q. RPMと学校現場でどのように活用できますか?</p> <p>A. 学校でRPMをしてもらいたい時には、段階を踏む必要があります。まず、文字盤を使って子供が答えている様子をビデオに撮ってそれを見てもらうと先生がやる気になる場合が多いです。そして先生に始めてもらう時には、分かれたステンシルを使うところから始める必要があります。家で全文字盤を使っている子供でも、突然他の人(先生など)とすると全くできなくなるのが普通です。新しい人は一番初めから子供のスキルを積み重ねるようにしてやっていく必要があります。</p> <p>Q. 自己流でされていた時のご苦労はどのようなことですか?</p> <p>A. 自己流でしていた時には、自由返答の質問をどのように聞いて良いのかよくわかっていませんでした。知識を教えることはできましたが、本人の意見を聞いたりなどはあまりできていませんでした。ソマのコンサルテーションを受けて、質問のコツなどがだんだんとわかってきました。</p>				
行事名	第1回阪神地区手をつなぐ育成会連絡協議会				
日時	7月17日(木)	場所	伊丹市立障害者福祉センター	参加者数	2名
内容	<p>1. 県育成会からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の行事(全国大会、近畿大会、リーダー研修会等)…中止 ・年金学習会4校行う(阪神特別、播磨、篠山、いなみ野) <p>2. 各市・町情報交換</p> <p>3. 阪神地区手をつなぐ育成会保護者研修会について…中止</p> <p>4. 次回連絡協議会…地区会長懇談会と併せて開催(日程調整後連絡)</p> <div style="text-align: right;"></div>				

行事名	第1回福成会を支援する会		
日時	9月3日(木)	場所	塚口福成園食堂
内容	1. 令和元年度会費状況、決算報告ならびに監査報告などについて 2. 令和2年度支援する会加入案内について 3. その他		
行事名	第3回社会福祉法人福成会理事会		
日時	9月7日(金)	場所	塚口福成園食堂
内容	報告事項 ・理事長及び常務理事の職務執行状況について ・塚口福成園新型コロナウイルス感染症の対応について ・法人の課題について ・第6期マスタープランの進捗状況について ・総務部より報告		



理事会報告

第76回理事会 4月17日

1. 令和元年度事業報告について
2. 令和元年度決算報告について
 - ・令和元年度 一般会計収支計算書
 - ・令和元年度 地域活動支援センター事業特別会計収支計算書
3. 各部・研修会報告

第77回理事会 5月15日

1. 正味財産計算書等について
 - ・財産目録、貸借対照表内訳表
2. 公益目的支出について
3. 決算総会について
 - ・役割担当長
4. 各部・研修会報告

第78回理事会 7月15日

1. 市への要望について・別紙参照
2. 新入会員について
 - ・清流園
3. 各部・研修会報告

第79回理事会 9月18日

1. 市への要望について
2. 七松について
 - ・愛称「まんまるはうす」に決定
 - ・各部屋利用については A プロⅢ委員会で協議
3. 各部・研修会報告

..... 訃 報

- 6月 真殿美登里様 (あいあい 真殿和之さんのお母様)
- 8月 喜多 孝治様 (杭瀬福成園 喜多信次郎さんのお父様)
- 松本 茂様 (塚口福成園 松本俊則さんのお父様)
- 9月 森本 政廣様 (あいあい分場 森本優子さんのお父様)
- 寺本千都子様 (塚口福成園分場 寺本武嗣さんのお母様)

こころよりご冥福をお祈りいたします



行事報告

月日	曜日	行 事	月日	曜日	行 事
4/1	水	県三役会	7/27	月	自立支援協議会（全体会）
4/6・7	月・火	監査	7/30	木	あこや学園説明会
5/14	木	積水ハウスと打ち合わせ	8/4	火	県三役会
5/15	金	理事会	8/5	水	三役会
5/28	木	決算総会	8/6	木	スポーツ大会実行委員会
6/12	金	積水ハウス打ち合わせ（阪神支店）	8/17	月	自立支援協議会しごと部会
6/15	月	県事業団理事会	8/27	木	福成会との話し合い
6/18	木	県スポーツ協会理事会	9/1	火	全国権利擁護部会（ZOOM 会議）
6/19	金	積水ハウス打ち合わせ（阪神支店）	9/3	木	福成会との話し合い
6/23	火	県社会福祉審議会			福成会を支援する会
6/25	木	心障連役員会・心障連総会	9/4	金	県三役会
6/26	金	AプロⅢ委員会	9/7	月	福成会理事会
6/30	火	土と芽打ち合わせ	9/9	水	関電・福成会との話し合い
7/1	水	解体工事（七松）開始	9/14	月	自立支援協議会しごと部会
7/10	金	子育てカフェ Part1（RPM 講演会）	9/18	金	理事会、県審議会
7/13	月	社会保障審議会専門分科会理事会	9/23	水	県予算要望回答
7/15	水	理事会・会費見直し委員会	9/24	木	県事業団万寿の家内覧会
7/17	金	阪神地区連絡協議会（伊丹市）	9/25	金	AプロⅢ委員会
7/26	日	地鎮祭（七松）	9/29	火	県社協総合企画部会

会費・積立金・機関誌「手をつなぐ」について



昨年度より会費見直し委員会を立ち上げ、会費・入会金の見直し、機関誌「手をつなぐ」の購読について協議しました。その結果令和3年度から会費・入会金を下記のように変更します。

「手をつなぐ」については、購読を任意とする事になりましたが、購読料 3,900 円の内 50 円を災害支援基金として積み立て、災害時のお見舞金を兼ねていますので引き続きご協力頂きますようお願い致します。

1. 会費・積立金について

- ・会費のみ月額 1,500 円とする。（積立金は今後徴収しない）
- ・あこや学園在籍者は今まで通り、全員加入で年間 30 万円とする。
- ・障害者が 2 名以上いる世帯は月額 1,500 円とする。
- ・入所施設利用者は現在の年会費 10,000 円から月額 1,500 円とする。
- ・再入会の場合、入会金は徴収しない。
- ・会費は入会した月から退会した月までとする。

2. 賛助会員 1 口 1,000 円（来年 4 月より募集します。募集方法は後日お知らせします。）

3. 入会金について

- ・一律 10,000 円とする。
- ・他市からの転入の場合、他市で入会済みの場合は入会金を徴収しない。

4. 「手をつなぐ」購読料 年間 3,900 円

- ・地区会員は 6 月に購読料を一括で引き落とし、施設会員は 6 月の家族会で徴収する。